備品管理の不備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 久米田高等学校 | 備品出納簿に記載されている下記の備品について、不用決定を行わずに廃棄していた。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 品種 | 品目 | 当初受入年月日 | 数量 | 金額 | | 商品名 | | 機械器具類 | ОＡ機器類 | 平成24年７月３日 | １ | 227,220円 | | レーザープリンター（カラー） | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。  【大阪府財務規則】  （不用の決定及び不用品の処分）  第87条 知事又は第３条の規定により物品の処分に関する事務を委任された者は、使用する必要がない物品又は使用に耐えない物品で保存の必要がないものについては、不用品調書（様式第49号）を作成の上不用の決定をしなければならない。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和６年１月12日）